

# 会議結果報告書

令和2年10月16日

会議の名称	令和2年度第1回志木市環境審議会会議録
開催日時	令和2年10月16日(木) 12時55分～14時30分
開催場所	志木市役所 第2庁舎3階 会議室4・会議室5
出席委員	増田委員長、竹前委員、堂本委員、毛利委員、大村委員、 清水委員、星野委員、田中委員 (計 8人)
欠席委員	金子委員 安藤委員 (計 2人)
議題	(1) 第二期志木市空き家等対策計画(素案)について (2) その他
結果	以下審議内容のとおり (傍聴者 0人)
事務局職員	村山部長、小日向課長、大熊主幹、相木主査、市原主任 (計 5人)
審議内容の記録(審議経過、結論等)	
1. 開会	司会:相木主査
2. 諮問	第二期志木市空き家等対策計画(素案)について諮問 志木市長
3. 委員長あいさつ	増田委員長
4. 委員・職員自己紹介	
5. 議題	(1) 第二期志木市空き家等対策計画(素案)について 事務局大熊主幹より概要説明後、意見交換
委員	志木市では10%近くの空き家があると聞き驚いている。まず、 空き家の定義について教えてもらいたい。
事務局	「空家等」とは、「建築物又はこれに附属する工作物であって、

居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）」を言います。

委員 農家等の敷地内の物置のようなところは、空き家になるのか。

事務局 人の出入りがあると思われるため、空き家の定義には含まれていません。

委員 昨年、調査をされた310件の内、198件が適正に管理されていないということだが、建物の所有者はわかっているのか。

事務局 198件については、現在は所有者はわかりません。今年度、再調査をします。その結果を踏まえ、適正な管理が必要な空き家については、所有者を確認し指導していきます。

委員 所有者には、課税はされていないのか。

事務局 課税はされています。所有者の確認は、課税台帳にて確認をいたします。

委員 この計画の素案は、外部にでてしているのか？誤字脱字が多い。

事務局 現在は、公開をしておりませんが、1月予定のパブリックコメントを経て公開をします。ご指摘の箇所については、修正等していきます。

委員 市民会館の駐車場の隣の物件が昨年の春頃、大きな火災があったが空き家だったのか？また、火災ゴミが放置されているがどういう状況なのか？

事務局 空き家ではなく、人が住んでおりました。現在は、適正な管理をするよう継続して指導しているところです。地権者の人数が多いため難航し、時間がかかっている。期限を設けて対応していきます。

委員 空き家バンクの実績について伺いたい。

事務局 9件です。

委員 町中に誰が見ても空き家であると言う物件に市が関わり、リノベーションをし、再利用できれば良いと思う。

事務局 協定を結んでいる宅建協会と連携をし、判断をしていきます。

委員 第1期の反省について計画の中に盛り込まれていると良いのではないか、プランを建てるだけでは意味が無いと思う。次の会議で出てくるのかもしれませんが検討してもらいたい。

事務局 計画の中に盛り込んでまいります。

委員 5Pの空き家数（戸）3,280という数字は、部屋数なのか。

事務局 国の土地統計調査の数字であり、部屋数を盛り込んだ数字です。

委員 この数字には、疑問がでると思うので詳しく説明を入れた方が良いでしょう。

委員 18Pの⑧の略式代執行・公告について伺います。

事務局 特措法に基づいた流れであり、助言、指導、勧告をし、その者が措置を履行しないとき県と調整を図りながら代執行・公告をするというものです。

委員 その後もそうだが「その者」という意味がわかりづらい、市なのか所有者なのか。

事務局 所有者です。わかりやすく修正致します。

委員長 市民からの空き家の問い合わせもあると思いますが、先ほど意見のありましたリノベーション等の総合的な取り組みが必要だと思います。

委員 空き家の再利用は、どの程度進んでいるのか。

事務局 市に採納された、物件について補助金等を使い更地にし、町内会の防災倉庫に使用している例があります。

委員 一人暮らしの高齢者が多くなっているが、町内会と連携をしコミュニティの場とならないか。

事務局 参考にさせていただきます。

委員 26Pについてですが、市の中で一箇所対策ボランティア等の取り組みをし、空き家対策の「仕組み」を作り、市民の空き家に対する理解を深めることが大切であると思う。

委員 今、ご意見をいただいたことは非常に大事なことで、29Pの埼玉県の施策で「空き家の持ち主応援隊」を結成していることも記載されているが、志木市でもそのような取り組みをする必要があると思う。

事務局 盛り込んでまいりたいと思います。

委員 第二期の計画と言うことで内容も良いものであると思うが、第一期の計画反省等を踏まえたものにするべきであると思う。  
審議するだけでは意味がない。

委員長 空き家対策等については、大宮、浦和で教えてもらったが、志木市は魅力的な街であるので暫定的でもいいので、スピーディに進め、柔軟なまちづくりをしていかななくてはならないと思います。

委員 空き家を更地にするよりも、リノベーションをし再利用することを考えて行って欲しい。

(2) その他

事務局 別途お気づきの点がございましたら、10月30日(金)までに事務局までご連絡を頂ければと存じます。また、次回審議会につきましては、11月13日を予定しております。

6 閉会

以上